

新潟県納税貯蓄組合総連合会長賞 優秀

身近な税の使い道

長岡市立与板中学校

三年 古川 颯

「いつ振り込まれるんだろう」私と医療機関を受診後、帰宅して明細を整理していた母が言った。何の事かと思いい聞いてみたら、二ヶ月以上前に手続きをした災害給付金の件だった。今まで気にもしなかったが、内容を聞いて、調べてみると私は色々助けられていることがわかった。

私が病院等を受診した際には、長岡市の子ども医療費助成制度によって、通院なら同じ医院、病院で月に四回までは、一回五百三十円。薬局は無料。入院なら一日千二百円の負担で済むのである。それが中学校卒業まで、ずっと続くという助成内容である。これは長岡市が医療費の一部を負担してくれているものであり、もちろん長岡市民の税金が、使われているのである。

今年の六月、部活中に怪我をして受診した際、病院の窓口で、母は係の人から、長岡市の助成制度は使わずに、日本スポーツ振興センターの給付制度を使用するよう、勧められた。学校で起こった怪我などに対しては、医療費の給付があり、かかった経費を国が一部負担してくれるという制度である。もちろん国

の税金が使われているのであろう。

自他共に認める面倒くさがりの母だが、この時は少し得するかもしれないと、安易な考えが浮かんだに違いない。給付を受けるには治療を受けた医療機関に、傷病名、医療費等の証明をしてもらわないといけないし、学校へ提出する用紙もある。学校も報告書を作成して、センターに提出する。ようやく手続きが終わっても、給付の可否の決定がされるのに、約一ヶ月かかる。そこで決定された給付金が支払われるには、更に時間がかかるというしくみである。調べてみて、大変な事がわかり、母が首を長くするわけだと納得した。

最近通院した眼科も、歯科も、長岡市の助成制度のおかげで、五百三十円で済んでいる。前回の怪我の通院は、救急外来で診察を受けた一回目と、経過が良くなくとレントゲンを撮ってもらった二回目と、どちらも給付申請の対象となる。前回の怪我の通院は、国からの制度で、最近の通院は長岡市からの制度で助けてもらっている事がわかった。

それには、一部負担とは言え、大事な大事な税金が使われているという事。自分の生活の中では、医療費の助成に使われる税金が、一番身近に感じられて、あらためて税金のしくみに興味を持つ機会となった。これからも加速するであろう少子高齢化社会において、子どもがいらない人も高齢者と同居していない人も、税金に無関心ではいられない。みんなが税金に関心を持ち、理解し、支えあっていかないといけない。まずは、きちんと納税の義務を果たせる大人になろうと思う。